

# 無担保社債(劣後特約付)期限前償還のお知らせ

平成29年6月16日

社債権者各位

さいたま市浦和区常盤七丁目4番1号  
株式会社 埼玉りそな銀行  
代表取締役社長 池田 一義

株式会社埼玉りそな銀行が平成24年7月27日に発行いたしました第4回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)(以下、「本社債」といいます。)を、平成29年7月27日に全額期限前償還することといたしましたので、本社債の社債要項第9項および第20項に基づいて下記の通りお知らせいたします。

## 記

### 1. 期限前償還する銘柄

株式会社埼玉りそな銀行第4回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)

### 2. 期限前償還期日

平成29年7月27日

期限前償還期日後は利息を付けません。

### 3. 期限前償還金額

額面100円につき金100円

期限前償還期日に社債、株式等の振替に関する法律および本社債の社債要項第25項に定める振替機関の業務規程その他の規則に従いお支払いいたします。

以上